

会社法改正と海外子会社管理の見直し、モニタリングの実務

—海外子会社に対する親会社による執行・監督、内部統制上の役割と責任—

- 日 時： 2015年 4月24日（金） 10：30～17：00 ※12:00～13:00 昼食 休憩
- 会 場： 東京・麹町 企業研究会『セミナールーム』
- 講 師： 秋元 宏樹 氏 公認会計士 Ernst & Young / 新日本有限責任監査法人

【ご略歴】 早稲田大学商学部卒。復旦大学留学。1996年公認会計士二次試験合格、太田昭和監査法人入所。2003年～2008年上海大華会計事務所、上海安永華明会計事務所にて、中国現地法人のマネジメント、不正・不祥事、会計、監査、税務等のコンサルティングに従事。現在、Ernst & Youngにて、中国をはじめ海外・新興国で事業及びM&Aを展開する日本企業に対して、リスクマネジメント、内部監査・内部統制、グループ会社マネジメント、不正・不祥事、ガバナンス・コンプライアンス対応、進出、事業再編・再構築、M&A 及び PMI（買収後統合）、撤退、税務・会計、IPO（株式公開）支援、調査及び教育研修などの各種コンサルティングを提供、マネジメント問題に関与。SAP GRC & Fraud Management [powered by HANA]、新興リスク・不正/贈収賄リスク・M&A リスク、戦略リスク、Big Data によるリスクマネジメントを推進。中国、新興国・海外で事業を拡大する日本企業の執筆、論文、講演、官公庁・企業内部研修等多数。多数の中国語専門翻訳・専門通訳実績を有するマルチリンガル。【講演】金融庁「日本企業のアジア諸国での活動と投資資金～中国における会計税務マネジメントと変貌する投資政策」、東京証券取引所「海外子会社の内部統制と会計不正・不祥事」、日本内部監査協会「中国・海外事業の拡大とこれからの内部監査」など、講演、官公庁・企業内部研修等多数。【著作】「リスク管理と企業規程の作成・運用実務」（第一法規）、ブログ「会計士パンダの中国税務会計教室」（2007年～連載中）（<http://cpa-panda.way-nifty.com/blog/>）、「中国の会計税務詳解」（税務経理協会）、「中国の会計基準と IFRS との差異比較」（旬刊経理情報）、「ケースを知って未然に防ぐ会計不正の処方箋」（企業会計）など、執筆、論文多数。

●プログラム●

「会社法の一部を改正する法律案」が2014年6月に成立し、2015年の上半期に施行されることが見込まれています。今回の改正ではコーポレートガバナンスの一段の強化が図られておりグループガバナンスや海外子会社マネジメントの在り方や実務に大きな影響を及ぼしています。

社外取締役制度の導入促進、多重代表訴訟及び企業集団内部統制の強化、今後設定される日本版コーポレートガバナンス・コードへの対応等を通じて、海外子会社に対する親会社による執行・監督の体制及び手法、内部統制上の役割と責任について見直しを実施し、これからの企業経営、ガバナンスの在り方を検討中の企業も増えています。

本講座では、会社法改正の論点解説を踏まえ上で、グループガバナンス及び海外子会社マネジメントの現状と問題点、グループガバナンスや海外子会社マネジメント、海外子会社に対する親会社による執行及び監督、企業集団内部統制など、現行実務に与える影響及び今後の見直や充実に向けた課題を実務面から詳細解説致します。

この機会に関係各位の積極的参加をお薦め致します。

●参加要領●

●受講料：1名（資料、昼食代含む）

正会員	41,040円	一般	43,200円
-----	---------	----	---------

[本体価格38,000円 本体価格40,000円]

* 会員企業一覧は以下の当会のホームページにて、ご確認ください。 <https://www.bri.or.jp>

申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あて FAX または E-mailにてお送りください。

折り返し、受講票・会場略図・請求書をお送り致します。

* 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。ご了承ください。

●申込先

一般社団法人 企業研究会

担当) 居代 E-mail: ishiro@bri.or.jp

〒102-0083千代田区麹町5-7-2

TEL 03-5215-3513 / FAX 03-5215-0951 ~ 2

151300-0209		15 4/24 会社法改正と海外子会社管理の～	
会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
部課 役職	フリガナ	お名前	
e-mail			
部課 役職	フリガナ	お名前	
e-mail			

10:30

第1章：グループガバナンス、海外子会社マネジメントの現状と問題点

第2章：会社法改正の論点とグループガバナンス、海外子会社マネジメントに与える影響

1. 監査等委員会設置会社、監査役会設置会社、指名委員会等設置会社
2. 社外取締役の支援・連携体制、情報伝達・共有体制
3. 多重代表訴訟
4. 企業集団内部統制と経営判断原則、取締役の責任
5. 日本版ステュワードシップ・コード
6. 日本版コーポレートガバナンス・コード

第3章：グループガバナンス、海外子会社マネジメントの見直し、充実に向けた課題

1. 三つのディフェンスライン
2. グループモニタリングの体制と手法、
3. 対処すべき高リスク項目、新型リスク項目

16:30 ≪質疑応答・コンサルテーション≫

※個別のご質問・ご相談にも対応致します

17:00

★弊会ホームページからも申込み可能です。

「トップ」→「セミナー・会員研究会」→「監査」

12:00
昼食・休憩
13:00